

東北薬科大学の医学部新設に伴うキャンパス等の整備に係る 復興特区利子補給の申請取止めについて

9 月 14 日開催の震災復興推進本部会議で承認いただいた東北薬科大学医学部新設に伴う復興特区利子補給の申請について、下記の理由により、本市から国への申請（復興推進計画の提出）を取止めることとする。

1 申請取止め理由

東北薬科大学側より、キャンパス整備に係る利子補給制度の活用を見送る（施設整備に係る借入れは行わない）旨の申し出があったため。

2 これまでの経緯等

- 9 月 14 日 震災復興推進本部会議において「復興特区支援利子補給金の国への申請について」承認
- 10 月 1 日 東北薬科大学より復興特区利子補給制度の活用を見送る（施設整備に係る借入れは行わない）旨の申し出
- 10 月 8 日（本日） 国への申請取止めにつき震災復興推進本部会議へ付議
- 10 月 9 日 国への復興推進計画の提出締切